

平成25年度 第1回福島県環境影響評価審査会議事概要

1 日 時

平成25年5月15日（水） 午前10時30分開会 午前12時00分閉会

2 場 所

福島県庁本庁舎3階 総務委員会室

3 議 事

- (1) 浮体式洋上超大型風力発電機設置実証事業環境影響評価方法書について
- (2) エム・セテック（株）相馬工場内発電所新設計画に係る環境影響評価準備書
について

4 出席者等

- (1) 環境影響評価審査会 7名
- (2) 事務局 5名
- (3) 事業者等 8名
- (4) 傍聴者 8名

5 議事内容（「エム・セテック（株）相馬工場内発電所新設計画に係る環境影響評価準備書について」の該当部分のみ記載）

事業者から、当該準備書の概要、及び事前に審査会委員から質問のあった事項に対する回答を資料に基づき説明し、その後質疑応答を行った。

質疑応答の要旨については、以下のとおり。

【委員】

ヒバリについては方法書の段階では、営巣が確認されたら立ち入り禁止にするとあったので、それでよろしいと思われる。

ソーラーパネルを設置することにより二酸化炭素の削減が図られるということだったが、準備書にはそのことについて触れてないのか。

【事業者】

ソーラーパネルの設置は参考程度に方法書に掲載した。当該ソーラーパネルが本稼働したとしても、本事業とは直接関係はないと認識している。

【委員】

従来型と比べると二酸化炭素が1～2割削減されているが、年間72.3万トン排出される。これは県の二酸化炭素削減計画の許容範囲なのか。

【事務局】

（中期目標として）2020年に向けて1990年比で-10～-15%を目標にしている。今回の施設は単独の大型施設という問題はあるが、県全体の排出量に大

きな影響を及ぼす排出量ではないと考えられる。

【委員】

福島県全体の二酸化炭素排出量はどのくらいか。

【事務局】

現状では、おおよそ年間 1,600 万トンであると思われる。

【委員】

そうすると、今回の事業により二酸化炭素排出量は全県の 5%弱を増加させるということになるが、他事業で削減努力すれば、目標を達成できる。

【事務局】

今回は自家発電であり、自家発電分はその分県内の火力発電所による供給量が減ることになり、二酸化炭素排出量としては相殺されると考えられる。

また、コージェネ設備及びバイオマス発電を採用しているので、大きな影響はないと思われる。

【委員】

この案件については、環境省がコメントする立場にあるのか。

【事務局】

当該案件は県条例の第 1 区分事業であり、環境省からのコメントはない。

【議長】

いわき市小名浜で以前、火力発電所設置の計画があったが、東日本大震災により原子力発電所がダウンしたことから、設置しとけば良かったというような話もあった。できるだけ環境負荷の少ない火力発電所を設置するのは、経済的には仕方のないものではないかと思われる。

【委員】

岩手県内の火力発電所 13 万キロワットは、工場用及び売電用に使用しているが燃料はコークス、ゴムタイヤの他に、地元で供給されている木質バイオマスを使用している。東日本大震災で思うようにはいってないが、当初の計画では約 3 分の 1 を地元の木質バイオマスを燃料として使用することとしていた。今回の新型の発電機は木質バイオマスを 2～3%使用することだが、もっと増やす可能性はないのか。

【事業者】

ペレット状の物であれば、目標量分を燃焼させることは可能だが、ペレット状の物は集まりにくい。代わりに破砕チップを使用する場合は、技術的に燃焼量を増やすことは困難であると聞いている。

【委員】

福島県の場合は、原発事故の影響により森林から直接木質バイオマスを採取するのは困難であろうから、県外の物を燃料として使用するのか。

【事業者】

宮城県、岩手県の間伐材を破砕したチップを中心に燃料として使用する予定

である。

【委員】

放射能の問題がなくなったら、できるだけ地元の木質バイオマスを使用することを願う。

【委員】

準備書の p235 に、排水が流入すれば海水の影響が小さくなるので、表 6.4-6 のホウ素濃度は 1.7mg/l から 1.8mg/l に増加するのではなくて、低くなると思われるがいかがか。

【事業者】

排水中にもホウ素が基準値と同濃度 10mg/l で含まれているとの前提で算出しているので、排水が放流されることにより予測濃度は高くなると思われる。

【委員】

了解した。

【委員】

準備書の p233 の豊水期及び渇水期の流量は、現地で調査したのか。

【事業者】

できるだけ海水の影響を受けないように、下げ潮時に調査している。

【委員】

県ホームページで地蔵川の水位を公表しているが、そのデータは使用できなかったのか。測定作業が大変だったのではないか。

【事業者】

実際に人が現地に行って、水深、川幅、状況を調査した。

【委員】

県調査の結果を使用した方が効率的であり、水質のトレンドを把握しやすかったのではないかと思う。

【委員】

大気質のところで、実測データとして新地局と相馬局分を掲載しているが、予測計算には相馬局のデータのみを使用しているので、新地局のデータを掲載する必要はないのではないか。

【事業者】

バックグラウンドのデータについては、新地局と相馬局の過去5年間の平均値を採用している。

【委員】

準備書の p272 において、大気質の SPM は「逆転層発生時の1時間値」よりも「日平均値の最大値」の方が高いのはどうしてなのか。

【事業者】

逆転層発生時の「1時間値」であり、たまたまその際のバックグラウンドのデータとしては SPM が低かったというものである。

【委員】

排水中の汚染水は、脱硫工程等の排ガス処理施設からの排水が主なものか。

【事業者】

総排水 1,600m³/日のうち、脱硫装置からの排水が 60 m³/日、冷却塔のブロー水は 1,180 m³/日である。

【委員】

冷却塔での蒸発散、排水量に係る熱収支は環境影響評価の対象にしているのか。

【事業者】

工業用水 9,600 m³/日のうち、約 6,000 m³/日は冷却塔での蒸発による大気放出であり、約 500 m³/日は脱硫装置において蒸気として大気放出している。

【委員】

当該水蒸気による環境影響は評価していないようだが、どうしてなのか。

【事業者】

水蒸気については、環境中にあまり影響はないと考えている。

【委員】

環境中における温排水の影響は、いかがなものか。

【事業者】

多少の影響はあると思われるが、海水冷却方式を採用している事業場よりは影響は小さいと思われる。

熱量的には冷却塔での蒸発による放散がほとんどであり、排水については主に冷却塔ブロー水であり、使用前より約 10℃上昇して排水する。

【議長】

排水が河川に流入したときに、河川水が何度温度上昇するか把握しているのか。また、排水の温度は何度か。

【事業者】

排水温度は約 30℃である。

【議長】

それが自然水と合流することで水温は下がるが、一般よりは水温が高いということか。

排水が流入後に、海域に流入するまでの川の距離はどのくらいあるのか。

【事業者】

約 2 km である。

【議長】

下流域は閉鎖性海域でないので、窒素、リンに係る上乘せ基準が適用になっていないようだが。

【事業者】

地蔵川の河口より南側に位置する松川浦は閉鎖性水域であり、窒素、リンに係る上乘せ基準が適用になるが、地蔵川には適用にならない。

【議長】

地蔵川は、直接相馬港に流入するのか。

【事業者】

相馬港外の北側に流入する。

【議長】

岩田委員も心配しているようなので、窒素、リンを測定するのに、そんなに手間が掛かるわけではないことから、指標として定期的に測定してみてはどうか。

【議長】

ばい煙中の窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじんの除去効率は世界最高水準の施設なのか。

【事業者】

ばい煙処理施設は先進的な施設であるが、ばい煙に係る基準を遵守するための除去効率を準備書に記載しており、これは施設の能力を示したものではない。

【議長】

更に除去効率を上げる必要に迫られたときに、どこまで対応できるのかを明記した方がよいので、準備書の記載内容を工夫すること。